

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成24年度第3回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
日 時	平成25年3月5日（火）午後3時～4時30分	開催形態	公開
場 所	寒川町民センター1階 会議室		
出席者	委員：木立委員、新川委員、片岡委員(会長)、大槻委員、星委員、岡本委員、村松委員、長谷川委員（副会長） （欠席：布谷委員、橋本委員、大山委員） 事務局：木内町民環境部長、樋口町民課長、伊藤町民課主査、高木町民課主任主事		
議 題	第3次さむかわ男女共同参画プランの一部見直しについて		
決定事項			
議 事	<p><b>片岡会長</b> 事務局より資料について説明をお願いする。</p> <p><b>高木主任主事</b> 資料の有無の確認。 では、議題に入る。</p> <p>昨年、第3次さむかわ男女共同参画プラン進行管理として、推進協議会に平成23年度の実施内容を報告し、取り組みに対する総評を頂た。本日の会議は、目標値の見直しについて、会議の開催が必要と考えていたので、年度のこの時期の開催となった。総評の内容で「実績より低い数値が目標値として掲げられているものがあり、目標値を見直すべきではないか」という内容や「より事業効果を評価しやすい目標にすべきではないか」、「発展的な目標設定ができるよう目標そのものも毎年見直しすべき」というような内容を踏まえて、指標・目標値について、一部見直しをする事業を示す。なお、見直しについては、計画本編の内容の修正はなく、実施計画の一部見直しと考えている。</p> <p>それでは、事業の指標・目標値の一部見直しについて説明をする。資料番号1の1ページ目、事業番号1「管理職への女性登用の推進」について。平成23年実績18%に対し目標値が9%、そして翌年度の目標値が11%となっている。これについて委員からは、実績がすでに目標値より上回っているが、翌年度の目標値がそれより低</p>		

片岡会長  
高木主任主事

いのはいかがなものかという意見があった。  
見直しの背景・考え方については、平成23年度実績がすでに目標値を大きく上回っており、今後もその状況の継続が望まれること、また、今後については、県のかながわ男女共同参画プラン(第3次)改定案で平成26年度までに20%となっていることから、平成25年度以降の目標値を見直すこととする。  
この括弧書きの数字が新しい目標値ということか。そのとおりです。以下の事業についても同じく括弧内の数字が新しい目標値となる。事業番号4「女性リーダー育成のための講座の開催」について。見直しの背景・考え方については、平成23年度の実績が73人と、すでに目標値を上回っており、今後も同規模の事業を継続実施予定であるため目標値を見直し、平成25年度以降について講座の開催は定員20人とし、講演会の開催は定員60人を想定し、目標値を80人と見直すこととする。事業番号5「女性リーダー育成のための講座の開催(再掲)」について。見直しの背景・考え方・目標値については、事業番号4と同様と考えている。事業番号6「就労支援パソコン講座の開催」について。見直しの背景・考え方については、この講座は平成25年度以降休止となっているが、復活の可能性のあることから、事業・目標値については現状のままとする。  
なお、この講座に代わる事業として、次の3事業に取り組むこととする。①若者向けパソコン講座②就労支援のための3市1町湘南合同就職面接会への参加に向けた事前講座③ハローワーク主催の教育訓練制度の講座紹介などを町ホームページにより情報提供を取り組んでいく。事業番号8「求人に関する情報提供」について。見直しの背景・考え方については、指標である「求人情報誌」が廃止となったため、それに代わるものとして、従前から開催している3市1町湘南合同就職面接会の参加企業数の上限、30社を目標値とすることとした。また、事業内容と指標も併せて変更した。事業番号30「育児休業取得の促進」について。見直しの背景・考え方については、これまでの状況として、分母となる対象職員数が年間10人程度と少なく、1人の取得により、10%、20%等と増減幅が大きくなってしまふ。町職員の実情に合わせ指標を取得率から取得者数とし、目標値も3%~7%から1人とする。事業番号41「男女共同参画に関する講座」について。

	<p>見直しの背景・考え方及び目標値については、事業番号4と同様とする。事業番号46「男女共同参画に関する講座の開催(再掲)」について。こちらの講座は職場における意識啓発しており、事業内容は事業所向けに男女共同参画に関する講座を開催し、職場における男女共同参画への意識啓発を図るとしているため、今までの男女共同参画の講座とは少し内容が異なる。見直しの背景・考え方について、平成25年度は企業に出向いての講座開催などを考えているので、目標値は現状のままとする。</p> <p>なお、意識啓発を図るために次の取り組みも行う。男女共同参画を先駆的に進めている町内事業所の取り組みを広報紙や町ホームページで紹介するなどの検討。また、産業振興課が実施している企業訪問時(次回訪問4月予定)に、県主催の「ワーク・ライフ・バランス専門アドバイザー派遣制度」の紹介チラシなど、事業所向けに男女共同参画に関する情報提供をする。事業番号47「男女共同参画に関する講座の開催(再掲)」について。地域における意識啓発を図るということで、その内容に沿った講座を開催していくことを考えている。目標値は平成25年度以降については事業番号4と同様とする。同じく事業番号52「男女共同参画に関する講座の開催(再掲)」についても、定員80人と目標値を変更する。以上10事業、委員の皆さんからいただいた総評を元に見直し、事務局からの提案とする。</p> <p>つづいて資料番号2について。平成25年4月に組織改正があり、それに伴いプランに示している課名が名称変更となる。資料2により課名に変更が生じた事業をまとめ一覧とした。事務局である町民課は協働文化推進課文化担当として本庁舎2階に移動になり、生涯学習課の事業の一部が一緒になる。合計37事業が課名変更となる。なお、プラン自体の課名の変更は、資料2の事業新旧対照表で置き換えることとする。</p> <p>組織変更については、課の名前が変更されただけで、プランそのものが変更されたわけではないので、資料2を参考にしてもらえればと思う。続いて資料1について。この第3次プランの前にもプランはあったわけだが、ここで初めてプランの進行管理を行い、本協議会がプランに掲げられた4つの基本目標をそれぞれの委員が意見をのべ、総評までの作業を行った。それが何らかの形でプランを良くしていこうと、数値目標の</p>
--	---

片岡会長

	<p>見直しを行おうと事務局から提案されたことは、私としては進歩として評価しているところではある。では、事務局より説明された内容で何か質問はあるか。幾つか質問がある。事業番号4、5などで講座参加人数を20人から80人と変更しているが、平成24年度の実績がもう分かっていると思うので、参考までに聞きたい。</p>
<p>新川委員</p> <p>樋口町民課長</p>	<p>24年度の実績について、2市1町広域で2つの講演を開催し、1つは、講師を有名な人をお願いできたということ、もう1つは女性と防災の講演会を開催した関係で、思ったより参加者があり2つの講演会で256名の参加だった。ただし、256名の参加者の内、女性の視点・女性の面だけを考慮して参加している人ばかりではない。25年度の目標値が80人の設定は少ないのではと思われるかと思うが、それに関しては記載のとおり見直しをさせていただいた。</p>
<p>片岡会長</p>	<p>平成24年度は講演会を2回行ったが、25年度からは1回となるということか。</p>
<p>高木主任主事</p> <p>片岡会長</p>	<p>平成25年度の講演会の開催は1回と考えている。今回10事業の見直しを上げているが、この10事業を選んだ理由は。</p>
<p>高木主任主事</p>	<p>昨年度、委員の皆さんからいただいて意見・総評を精査し、10事業を見直すものとして提示した。</p>
<p>片岡会長</p> <p>伊藤主査</p>	<p>もう少し他の事業にも意見を言っていたように思うが。意見をいただいた全ての事業を見直しているわけではないが、前年実績より下回る目標値が設定されているもの、年度内に見直しが可能なものなどを検討した結果10事業とした。</p>
<p>片岡会長</p> <p>伊藤主査</p>	<p>見直しというのは5年間の中で、今回は行われたが、毎年行うのか。プラン自体に毎年見直すとは書かれていないが、目標数値の見直しについてはある程度考えていかなければならないと思う。</p>
<p>木立委員</p>	<p>事業番号46の見直しの背景・考え方の中で、町ホームページで紹介するなどの検討とある。町ホームページを有効に使って男女共同参画の意識づくりを紹介していく考えだと思うが、この4月から町ホームページがだいぶ変わると聞いている。今後は見やすくなるのかと思うが、今までは文字主体の作りとなっていて、少し探しにくい。現状では男女共同参画の意識づけを訴えかけるのも難しいかと思う。新ホームページでは、町民の人の目に付きやすいページ作りなどを検討して</p>

	<p>もらいたいが、何か考えていることや思いがあれば伺いたい。</p> <p><b>高木主任主事</b> 新ホームページへの移行中で、現段階では新ホームページの全体像が出ていない状況だが、新ホームページは、見やすくなると聞いている。基本は現行の内容がそのまま移行となるが、担当としてはまだまだ改良が必要と考えるので、例えば県では男女共同参画を先進的に行っている事業所の紹介などをし、有効に使っているのを見ているので、参考にしながらなるべく改良していきたい。</p> <p><b>木立委員</b> どうしても行政っぽい形となっているので、町民の人が探しにくい。例えば、何々委員会というのを知らなければたどり着けない。単純に最初のページで、男女共同参画が目に入るようにしたほうが効果がでると思う。そういう根本的な部分を変えていってもらいたい。</p> <p><b>高木主任主事</b> ご意見を参考にさせていただきながら、作り変えていきたいと思う。</p> <p><b>片岡会長</b> 4月にホームページが改定されるのに、まだコンテンツができていないのか。</p> <p><b>伊藤主査</b> 1月～2月の旧ホームページの内容をそのまま、新ホームページに移行し、準備を進めているいるが、今は見ることができない状況。具体的な動きはこれからとなる。</p> <p><b>片岡会長</b> 第1段階としては、今までのコンテンツを新しいホームページに移し、それから内容を改善していくということか。</p> <p><b>伊藤主査</b> そうです。</p> <p><b>木立委員</b> では、4月以降に見させてもらって、また意見を出していきたい。</p> <p><b>片岡会長</b> ホームページは、皆さんに活用してもらってこそそのものだと思う。講座など参加される人は圧倒的に、特に若い人はチラシではなくウェブで情報を得ましたというって参加する人が多いので、ホームページに力を入れてほしい。</p> <p><b>村松委員</b> 事業番号4. 5. 41. 47. 52と全て数字が同じだが、これは同一のものということでいいのか。たまたま実績が73人と同じ数字になったわけではないと思うが、どういうことか。事業の方向性と内容がそれぞれを網羅したものを実施しているということか。</p> <p><b>高木主任主事</b> なかなか女性向けの講座とか事業内容ごとに講座を開催できないので、大きい事業を展開した中で、いろいろな要素を含む形で各事業に実績としてあげさせても</p>
--	---

	<p>村松委員 片岡会長 高木主任主事 村松委員 高木主任主事 片岡会長 高木主任主事 片岡会長 長谷川副会長 片岡会長</p> <p>らった。 例えば事業番号41は男性向けの講座。それを他の事業と同じく実績を入れてしまうのはどうか。事業の実績が同じになるのであれば、なぜこんなに事業を設けなければならないのか、そもそもの疑問だ。事業をコンパクトにしたほうがいい。</p> <p>町民課が行っている事業というのは、年間どんな事業があるのか。</p> <p>2市1町広域の事業を6月に、かながわ女性センターとの共催事業を今年の1月に開催した。</p> <p>事業の内容はどのようなものか。</p> <p>6月開催の講演会は、一龍齋春水さんを講師に「一龍齋春水が語る 童話詩人・金子みすゞの生涯」を開催。1月に開催の講演会は、県との共催だが、内容を防災に関する講演会を考えていたので、毎年開催される防災安全課主催の防災講演会と共同で行い、防災と女性の関わり、人権などの話しをした。</p> <p>町オリジナルの事業、町民課独自で開催しないのか。現時点では共催での開催を予定している。</p> <p>将来的にはできるといい。そうなれば男女共同参画の目的に沿ったものでの内容を展開しやすいと思う。事業番号41の男性の参加だが、やはり少し無理があると思う。例えば、講座開催という形にしくなくても、別の形で、男性の家事・育児参加を促進する方法は講座開催だけではないので、工夫が必要。そうでないと「男性の家事・育児・介護などへの参加の促進」を進めることができないと思う。ただし、この項目は前回のプランには無く進化はしている。私としては、もう少し暖かく見守ろうかとは思いますが、講座の開催を設定するのは少し無理があると思うので、他の事業でも情報提供という形で進めていることもあるので、講座開催できるのが一番ではあるが、男性参加の促進に向け工夫をしてはどうか。</p> <p>どの職場もそうだと思うが、やっとなり男性職員が育児休業を取るようになってきた。しかし、町の職員の取得がゼロでは、さらに一般の人は取れないのではな いかと思う。大事なものは、男性が取得しやすい職場の環境づくりである。雇う側と働く側の意識改革が大事だと思う。今後は、若い職員も増えてくるので取得率も上がってくるのかと思う。</p> <p>ちなみに女性職員の育児休業の取得率はどのくらいなのか。</p>
--	---

樋口町民課長 高木主任主事	<p>ほぼ100%、1年間は休みを取得している。 総務課では、育児休業は年単位で取得するのが理想だが、部分休業という形でも多いに活用して欲しいと考えている。その部分のPRと、取得しやすい環境づくりを含め、まず部分休業から取ってもらえるような環境づくりを進めていきたいということである。</p>
片岡会長	<p>母親が1年2～3ヶ月だったと思うが、育児休業が取れるようになり、その後の数ヶ月間を父親が取ると助かるし、すぐに保育園に入れるとは限らない。そういうつなぎの部分で父親が補えば制度も十分活用できるし、子どもがある程度育ってからのほうが育児もしやすいと思う。ぜひ、職員の皆さんに、こういう風にとったほうが良いなどを示しながら促していくことが大切と思う。</p>
長谷川副会長 高木主任主事	<p>男性職員には、制度のことを伝えているのか？ 部分休業、介護休暇を含めた職員への周知を年1回行っている。所属長に対し、職員が取りやすい職場の雰囲気づくりを働きかけている。</p>
村松委員 高木主任主事 星委員 高木主任主事 村松委員	<p>本日までに実績はあったのか。 年単位ではなく数ヶ月だが、1名の取得があった。 職員の男性の数、女性の数は何名かわかるか。 確認するので、後ほどとしたい。 事業番号30番育児休業取得対象者の男性職員は何人なのか。</p>
高木主任主事 片岡会長	<p>24年度は10名対象で、1名が取得した。 育児休暇を取得した男性職員が職場に帰ってきたときに、不利益にならないようにすることが大事。取得した先輩職員の話積極的に紹介する、こんなメリットがあるんだと伝えていく、もっと形式ばらずに伝えていくことが大事だと思う。</p>
星委員	<p>介護について、どうしても女性に負担がかかる。男性が仕事を退職後に自分の親の面倒を見るかというとなかなかない。講座などで意識啓発をしてみてもどうか。</p>
片岡会長	<p>事業の見直しができるようなら、まずは町の男性職員の介護休業の取得についての項目を設けられればなお良いし、町から発信していくことで外部へ及ぼす効果があると思う。</p>
伊藤主査	<p>先程の職員数について報告します。平成25年1月1日現在で、特別職（町長・副町長・教育長）と消防職員を除き、調理員、再任用を入れた人数で男性職員は218人、女性は91人。男性の約42%が女性である。</p>

	<p>片岡会長 樋口町民課長</p> <p>他にご意見がなければ、その他にうつる。事務局より説明をお願いします。</p> <p>寒川町まちづくり推進会議から研究部会(プロジェクトチーム)についての依頼があります。</p> <p>平成19年に寒川町自治基本条例が施行された。住民主体、町民主体のまちづくりを進めていくという内容の条例です。その中で、実際にまちづくりを進めていく、町の付属機関として「まちづくり推進会議」を設置している。まちづくり推進会議の中で、協働のまちづくりを進めるにはどうしたらよいか色々な意見がでてきているところだが、男女共同参画についてもっと進める必要があるのではと意見があり、今回の依頼となった。依頼文にもあるが、「より魅力的で住みよい寒川を全町民に感じていただくためには、男女協働参画の視点を取り入れたまちづくりが重要だと考えますので、協働して研究するための自主的な研究部会の設置」をしてもらえないかとのお願いになる。</p> <p>依頼文の裏面に、まちづくり推進会議委員から提出された意見・アイデアが載せてある。国が、指導的地位に女性が占める割合を30%以上と進めている中、今後自治体の議会でも導入の動きが考えられる。そこで先駆けて寒川町議会で条例化して実現できれば、町のステータスになると思う。また、女性参加の推進にもつながるし、こちらの会議「さむかわ男女共同参画推進協議会」の賛同が得られれば、一緒に研究して町議会に提案したいと考えている。実際の動きについては、情報収集がメインとし、中間段階でパネルディスカッションを実施していくなどを共に行っていく。その他、政治や行政の場で男女共同参画のための様々な制度、クオータ制、パリテ制の導入など、女性の管理職の割り当てや男女同数制など、他市町村に先駆けて「202030プラン」宣言、これは2020年管理職に占める女性の割合を30%にの意図で、これをすることで町の先進性をアピールできると考える。以上まちづくり推進会議委員から、研究部会を一緒に取り組むことの提案である。</p> <p>片岡会長 木立委員</p> <p>男女共同参画の推進に積極的で良いことだと思うが、委員から何か質問あるか。</p> <p>私は、まちづくり推進委員でもあるので補足説明をしたい。たまたま私は2つの審議会の委員だが、本来はお互いの会議の話しはなかなか知り得ないことだと思う。自治基本条例の中で、町民はもちろん、団体、企</p>
--	---



	業が協働していくと決められているが、当然そこには男女共同参画の視点が不可欠である。まちづくりを進める中、そういう視点も取り入れていかないと時代に合っていないとう意見があって、今回、さむかわ男女共同参画推進協議会の委員に提案させてもらっている。縦の繋がりだけではなく、横の繋がりも持っていないと効果も上がらないのではと思う。お互いに協力していくために、意見を伺いたい。
片岡会長	協働して研究し、成果を町議会に提言するという部分が依頼文にあったが、この意味がわからない。普通だと、町に提言するではないか。それが具体的になれば町議会に諮るというなら分かる。期間も1年でということだが、1年でそこまではできないと思う。
樋口町民課長	現在のまちづくり推進会議委員の任期が来年の6月末までとなっている。それまでにまとまらなかったら、次期委員へ引き継ぐことになる。
片岡会長	そうなると、今のさむかわ男女共同参画推進協議会のメンバーは任期終了である。任期終了する現委員から人選するのは難しい。何人メンバーが必要。
樋口町民課長	少なくとも7～8人、多くて10人を想定している。こちらの委員からは3～4人を考えている。
木内部長	今期で任期終了の委員なので、次期の委員への申し送りという形でどうか。
片岡会長	提案はとても良いことだと思うが、これはすぐ決めることではないということでのよいのか。
木立委員	今の提案についてどのような考えがあるかの段階であると思う。
片岡会長	事務局のほうで精査し、改めて提案していただくことでいかがか。委員の皆さんそれでよろしいか。
各委員	異議無し。
片岡会長	次のその他について、事務局よりお願いする。
高木主任主事	現委員の任期満了に伴い、新しい委員の選出をお願いさせていただく。今週中に各団体へ依頼文書を出すのでよろしくお願ひしたい。
片岡会長	その他ということで、私はプランの最初から関わっているが、そのころと比べると進んできていると思う。推進体制もでき、目標値も見直しをしてもらえたとし、少しずつだが進んできている。委員の皆さんにはご尽力いただき感謝する。最後に皆さんから一言。
大槻委員	現実を引き上げられるように男女共同参画という視点を持ったプランになってもらいたいと思う。
新川委員	県も男女共同参画を推進していくことは同じなので、

	<p>お互いに協力していきたいと思うので、今後ともよろしくをお願いします。</p> <p><b>木立委員</b> 初めてこの男女共同参画プラン推進協議会に参加させてもらったときに、積極的に意見を述べていられるので驚いた。他の審議会にも出ているが、ここが一番積極的だったと思う。最初のインパクト、パワーがあり男女共同参画が盛り上がっていくのだと感じた。この場で得たことを少しでも他で紹介していきたい。</p> <p><b>長谷川副会長</b> 私は教職員として、今6年生の担任をしている。その時、町主催の子ども議会があり、参加者の多くは女の子だった。でも、子供たちは男女に関わらず積極的に意見を言っていた。今女性登用率30%目標といっているが、子供たちが20歳になったとき、もしかしたら50%になっているかも。そんな希望の持てるものにしていってもらいたい。</p> <p><b>星委員</b> 会議での皆さんの意見がすごいと思った。でも、会議の場で終わらずに男女共同参画推進に向け頑張ってもらいたい。</p> <p><b>岡本委員</b> 寒川町は、男性が優位になってしまおうところかなと思っていた。これから寒川が発展していくためには、女性の地位向上、社会に参画することがとても大事だと思う。</p> <p><b>村松委員</b> 企業側から色々意見させてもらったが、理想があって皆さんそれに向けてお話しを一生懸命されているなど感じた。理想を実現させるには、やはり現実を知らないといけないと思うので企業側のことを報告させてもらいながら、今後も協力していきたいと思う。</p> <p><b>片岡会長</b> では、本日の議題を終了する。お疲れ様でした。</p>
<p>資 料</p>	<p>○指標・目標値の見直しに伴う検討資料 ○平成25年度の組織の見直しに伴う名称変更</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>(平成25年5月30日確定) 村松委員 ・ 長谷川委員</p>